

○小林たかや委員長 はい。それでは、1、陳情審査に入ります。まず初めに、二番町地区のまちづくりに関する陳情、送付5-2、5-6及び5-8の3件について、関連いたします関係上、一括で審査をしてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。それでは、一括で審査をいたしたいと思います。

委員の皆様の中に、ご意見、理事者への確認事項などございましたら、受けたいと思います。どうぞ。

○岩田委員 確認ですよ。

○小林たかや委員長 はい。

○岩田委員 オープンハウス。前も、この150メートルの高さについて、僕、言ったんですけども、それでも、またその後も、区の答弁で150メートルの高さが協議されてきて、という表現があったので、確認します。

今までずっと、150メートルという高さで、協議はされていなかった。ただ150メートルという高さが、まあ一人歩きしていたというか、150メートルまで建てられることが可能ですよということで、それまでずっと、区も日本テレビも、高さが何メートルになるのかという議論はされていなかったという確認。

そして、もう一つは、初めて具体的な高さが出たのは、90メートルという高さが出た。その具体的な高さが出たのは、2022年7月3日と7月4日のオープンハウスで初めて高さが出たという確認でよろしいですか。

○小林たかや委員長 理事者のほうに確認です。

担当課長。

○江原翹町地域まちづくり担当課長 前回委員会でも同じご質問を承っております、150メートルという形で案を策定して議論はしておらず、最大150メートルの範囲で検討というものが案で出たというところがございます。

90メートル、初めてオープンになったというところは、7月のオープンハウスのときに、地域の皆様に90メートルという高さの設定での案をお披露目したというところがございます。

○岩田委員 で、また、さらに確認なんですけども、日本テレビは、高さ制限が60メートルというのが分かっている土地に、90メートルの案を出してきた。いきなりぽんと出すものなのか。何ていいますかね、区は、自治体は、第三者的な立場で、公平な立場でいろいろやっていただきたいんですけども、これ、日本テレビがいきなり60メートルのところから90メートルという案をぽんと出してきたんですか。それとも区が、そういうのでやってみればと言ったんですか。どちらでしょう。

○江原翹町地域まちづくり担当課長 高さの最終的な提案については、日本テレビのほうから出てきたというところがございますけども、促進区の運用基準に照らして、この貢献がどういった形で容積率なりに反映されていくかというような話は、そういった意見交換というのはしているところがございます。区のほうから、その高さの設定を提案しろと言ったことは、決してございません。提案自体は日本テレビのほうから出てきたというところがございます。

○岩田委員 じゃあ、90メートルもいきなり、60メートルの高さ制限があるのに90

メートルの図を描いてきた、いきなり日本テレビが、ぽんと図を描いてきて出してきたというのが、正しいことなんですか。

○江原麴町地域まちづくり担当課長 正確に申し上げますと、ぽんと描いてきたというよりは、今回のいろんな広場整備なりバリアフリーなりを、促進区を活用して組み立てた場合、どれぐらいの高さになるかというところでいきますと、そういった協議はしております。協議といいますか、下打合せ的なことはしてはしまして、そのときには、もう積み上げは770%までいくというところで、120メートルというようなところまで高さは行くと。これはもう、これだけ高さについてご議論がある中で、とてもじゃないけど整理しないと、というような形での会話というのはしたことがございます。

で、最終的にそれら、今の状況を踏まえて、高さを90で一体的に整備をしていきたいと。全体立てつけとしてそう組み立てたいという最終的な決断をして提案をしてきたのは日本テレビのほうからというところでございます。

○岩田委員 そこではなくて、広場はもう、バリアフリーも分かるんです。ただ、高さのことだけ聞きます。

60メートルの高さ制限のところ、90メートルの案をいきなり、ぽんと図を描いて日本テレビが出してきたんですか。でも、普通、規制がかかって60メートルとなっているんだったら、いきなり90メートルという図を描いてきますか。ということなんです。

○小林たかや委員長 えーと……

○加島まちづくり担当部長 委員長、まちづくり担当部長。

○小林たかや委員長 はい。部長。

○加島まちづくり担当部長 いいですか、私のほうで。

○小林たかや委員長 はい。

○加島まちづくり担当部長 すみません。いきなり90メートルをぽんと、ということではなくて、先ほども岩田委員からもお話があったように、150メートルというような話がまずあったというところ。それで、協議会の中で、そこら辺はいかがなものか、地域の中からもいろいろご意見が出たといったところです。

それで、今年の、ちょっと日にちが、申し訳ありません、間違っていたら申し訳ないんですけど、2月の、たしか28とか、（発言する者あり）そのぐらいのところの協議会の中で、やはり日本テレビさん側は60メートルの中では難しいでしょうというところの話があったというところ。で、そこの中で、座長のほうから100メートルは超えないですよという話、そこであったというところ。そこでは、やはり60メートルというのはちょっと無理だと。ただし100メートル以下にはなるというところが、議論があったというところ。で、

それを踏まえて、先ほど担当課長が言ったように、日本テレビさんのほうから、90メートルというところで設計をできるんじゃないかということで、そういったところを受け、区に話がありましたので、オープンハウスで地域の方々に意見を聞くべきだということで区は判断して、オープンハウスを行ったといったようなのが実態でございます。

○岩田委員 そうです。2月28日の日本テレビの沿道まちづくり協議会です。はい。なんですけども、その協議会のときに、確かに60メートルではちょっと、とてもじゃないけどというような話でした。

でも、そこでは、まだ、何だ、何条の2だったかな。21条の2でしたっけ、提案が日本テレビから、後々ですよ、されるじゃないですか。でも、そのときには、まだされていなかったわけですよ。にもかかわらず、60メートルのところから90メートルの絵を描いて、ぽんと出してきたというのは、それは、おかしくないですかね。制限がかかっているんですよ。なのに、ぽんと日本テレビが出してくるというのは、どういうことなんでしょうかね、ということです。だって制限がかかっているのに、90メートル、それは確かに、これじゃあ、とてもじゃないけどやっつけられないと言われてたからって、制限がかかっているところに90メートルの絵を描いてきて、ぽんと出してきたというのは、それは、ちょっと解せないんですけど。

○小林たかや委員長 岩田委員、答弁、今言っておりますんで、同じ質問になっております。で、同じ質問をするんでしたら、先ほどの答弁で、もう終了したいと思いますけど。別の質問にしてください。

岩田委員。

○岩田委員 はい。だから、それは、区が何かしらこう、主導しているという言い方は悪いですけども、ちょっともう、じゃあ90メートルでいいよみたいなような話を、最初からしていたのかと、その提案する前に。

○小林たかや委員長 答弁が、頂いておりますんで、その中で100メートルには行かないというような話をしている提案されてきたんで、という答弁をしていますんで、それ以上の答弁は出てきませんので。

○岩田委員 でも、まだそのときには提案をしているんですよ、日本テレビは。

○小林たかや委員長 まだ、指していません。指していません。

○岩田委員 じゃあ、はい。

○小林たかや委員長 質問と答弁が同じになっていますんで、整理したいと思いますんで。

○岩田委員 はい。分かりました。

○小林たかや委員長 質問の趣旨は分かりますけど、質問の仕方を変えていただけませんかでしょうか。

○岩田委員 はい。分かりました。

○小林たかや委員長 はい。岩田委員。

○岩田委員 日本テレビが、その日テレ通り沿道まちづくり協議会内において、千代田区から現行の規制にとらわれずに提案してほしいと言われてたのと言っているんですよ。そのときに規制が60メートルであるにもかかわらず、現行の規制にとらわれずに提案する、してほしいと、千代田区から言うというのはおかしくないですかと言っているんです。

○加島まちづくり担当部長 現行、地区計画がかかっているというのは事実であり、まちの将来像を考えたときに、こういった対応をするかということが、やはり地域の方々にとっても、やはり未来のそのまちを考える上で、今の現行の地区計画にあまりにもこだわり過ぎて、もうそこら辺は、どうなんだろうかとということで発言したというところでございます。

○岩田委員 地区計画って、地元の住民とか皆さん、いろいろ考えてつくって、約束事じゃないですか。それを今までののにこだわっていたら、もう、ちょっと、と言うんだったら、地区計画なんてあってないようなもんですよ。要らないじゃないですか。

で、まあそれだけじゃないです。この市町村が定める都市計画についてもそうですけどもね。その都市計画というのは、都市計画法第18条の2第1項第4号だと思っんですが、基本方針に即したものでなければならぬと書いてあったと思っんですよ。そこはどうなんですかね。ちゃんと即していますかね。

○加島まちづくり担当部長 前回の当委員会でもご説明させていただいて、資料も提出させていただいて、二番町には、もう今、地区計画がかかっているわけですね。で、その将来像だとか基本方針を大きく変えるということであれば、確におっしゃられるとおりでと思っんですけど、その目標にも沿っている内容の提案という形だというふうに、私たちは認識しておりますので、そういったところからすると、それは問題はないというような認識でございます。

○岩田委員 それ全体が都市計画の話だったらまだしも、一部だけをくり抜いて、ここだけ変えてしまおうというのは、もう言い方は厳しいですけども、脱法行為に近いんじゃないかなというぐらいのひどい話だと思っんですよ。それをやるんだったら、もう幾らでもできてしまう。大きい土地を持っているところだったら、幾らでもできてしまう。ここだけ地区計画を変えてくださいねと、幾らでもできちゃうじゃないですか。そういうことに関して、おかしいなというような、そういうような判断はないんですかね。

○加島まちづくり担当部長 この件に関して、前回の当委員会でご説明させていただいております。当初は、D地区ということで、再開発等促進区を定める地区計画ということなので、今の二番町の地区計画とは別に定めたほうが、D地区ということで抜け出していたほうが、より分かりやすいのかなといったところで、そういった定め方をしてみようという形になったんですけど、やはり、いろいろご意見があった中で、今のその二番町の先ほど申し上げた目標だとか方針だとか、そこら辺が大きく変わっていないということであれば、今の二番町の地区計画の中の地区整備計画ですね。その中に再開発等促進区の定める地区計画の内容を盛り込むということは、全然問題ないだろうということで、そういった形にしたといったところでございます。

○岩田委員 そういうふうに何か、そこだけ抜いたほうが分かりやすいんじゃないかなと。いや、分かりやすさだけじゃないと思っんですよ。やっぱり地元の声をもっとちゃんと聞くとか、そういうのを考えないと、考えてやらないと、かなりの皆さんが反対しているわけじゃないですか。そういう声をちゃんと聞いてくださいよという話ですよ。やっぱり。それでこそ、初めてのまちづくりだと思いますが。

○加島まちづくり担当部長 日本テレビの計画に関しましては、先ほどから出ているように、7月にオープンハウスをやって90メートルということで、そこで初めて建物の高さだとか出てきたといったところです。

それを踏まえて、協議会にもご報告しながら、日本テレビから提案があったと、都市計画提案があったといったところです。で、その都市計画提案を踏まえて、区のほうとしては、進めるべきだろうということで、都市計画審議会にも報告し、都市計画法第16条2項の説明会も行い、なおかつ、いろいろと陳情でもご意見があった、公聴会も開き、公述もしていただき、そういった結果を踏まえて進めているというところでありますので、もちろん反対の方、賛成の方がいらっしゃるというのは事実でございますけれども、そういった経緯を踏まえて、このまちづくりに関しては進めてきているということは、ち

よっとご理解を頂ければなというふうに思っております。

○岩田委員 最後にします。

○小林たかや委員長 はい。岩田委員。

○岩田委員 これ以上やっても、こういう感じの答弁で、なかなか答えが頂けないんであれですけど。今、進めるべきだろうというふうにおっしゃいましたけども、これだけ多くの方が反対をされていて、アンケートを取るたびに半々、むしろ反対の人が若干多いぐらいなのに、それでも進めるべきだろうって、あまりにも強引というか、強行的だと思うんですよね。ちゃんと、本当に住民の声を聞く、そういう行政になっていただきたいと、そういうふうに思います。

以上で、私の、まあ、意見として聞いてください。

○小林たかや委員長 はい。ご意見としてお伺いいたします。

副委員長。

○小枝副委員長 私のほうからは、すみません、もう、多分、最終のほうだと思いますので、1点だけ、この陳情に関して、確認はできないのかもしれませんが、公聴会の在り方に関する陳情というのが、内容として入っていたと思います。この部分が、なかなか審議できなかったなという気持ちはあるんですけども、何がその公聴会の成立要件なのかということに関して、非常に専門性、必要な部分だというふうに思います。

都市計画審議会等で千代田区としては初の取組であったということからすると、例えば、私が気になったのは、規則には、代理人を立てるのはオーケーと、50年前ですけど規則には書いてある。でも今回、代理人を立てるのはオーケーではなくて、それでも、職員の代読はオーケーで、名前を伏せて代読はオーケーというふうにすると、あれっ、と、そうすると、誰が言ったのか、どういうふうに言ったのかということが分からない。

そういうことが成立要件としてどうなのかなというのは、非常に問われるところですけども、これは専門的な先生もいらっしゃるところで、運用指針にのっとってやるという本会議場での答弁も頂いておりますので、運用指針にものっとって、どうあるべきかということに関しては、また専門的な方々のいらっしゃる都市計画審議会等で、よりよい方法というもの、もちろん議会も関わっていきますが、できるだけそのことについては、住民からあまり疑念を抱かれるようなやり方にならないように、公平公正な在り方を追求してってもらいたいというふうに思うんですね。そこに関しては、まあ、答弁いただかなくてもそう思っていると思いますけれども、そういうことでいいですよ。よろしいですか。

○加島まちづくり担当部長 すみません。ちょっと、細かいところで代理人と代読のところ、ちょっとよく分からなかったんで、そこはちょっとあんまり、また、答弁しちゃうとあれなので。

前々回、その前も、この公聴会の在り方、または説明会も含めて、あと区有地の活用だとか、そういったものを含めて、いろいろと、やっぱり検討していくべきだろうというご意見いただいておりますので、そこら辺に関しては受け止めているつもりでございます。

○小林たかや委員長 はい。

ほかにございますか。

○嶋崎委員 公聴会のことでね。いろいろとこの件に関して、ある意味、部長が、都計審のところでご判断をしたというふうに認識しております、今回は、コロナの影響もあ

って、リモートでの開催でしたけども、千代田にとっても非常に重い公聴会だったというふうに、私は思っています。

で、今後の、やっぱりこの公聴会の在り方というのは、何回もこの委員会でも議論になっているけれども、やはり、より、いい形の公聴会にしていくべきだと。せっかくやるんならば、やはり、皆さんがなるほどなというような公聴会にさせていただきたいと、私は思っています。せっかくそこまで役所も取り組んだわけだから。これについては、ぜひ、今後の都計審も開かれる中で、ご報告も頂きながら、先生方のご意見をぜひ聞いていただきたい。こういう形でやったけどもということで聞いていただきたいのと、先ほど申し上げたように、よりよい公聴会に、今後、千代田としてさらに磨きをかけていってほしいというふうに思いますけれども、そこら辺の公聴会の考え方を含めて、総括的にご答弁いただければありがたいと思います。

○加島まちづくり担当部長 今回の日本テレビ、また外神田一丁目に関しての公聴会に関しては、都市計画審議会に、まずは報告させていただこうというふうに思っております。その中で、委員の皆様、学識経験者の方、特にいらっしゃいますので、そういった方々のご意見で、よりよい公聴会というか、そういったもののご助言を頂けるような形で進めていきたいというふうに思っています。

で、今回は、はっきり言いますと、賛成の方、反対の方という形なので、そういうふうにはならないようなまちづくりをしていくというふうな形をご指摘いただいていると、我々は思っています。そういった調整をしながら、今後、公聴会があった場合にはどうやるべきか、あるべきかということを検討していければなというふうに思っております。

○小林たかや委員長 はい。いいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 それでは、これまで委員会での陳情審査を踏まえて、委員会としてまとめを考えましたので、委員長案を皆様のところにお配りしてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。それでは、配っていただけますか。

休憩します。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○小林たかや委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ただいまお配りいたしました文章を読み上げます。ちょっと、題名等は省略してありますが、

日テレ通り地区計画に関する陳情に対する委員会集約。

①区民からの陳情審査において地区計画で高さのルールをもつエリアに、それを超える提案が地権者からされた場合の合意形成及び公平公正な手続きのあり方について議論が集中した。

②都市計画案に対する地域合意が不十分であり、事業の公共性を確認しながら今後地域

を二分することがないように合意形成を図っていける協議の場を検討すること。

③千代田区がこれを推進する場合、世論の支持と公益性、経済のバランスについて説明責任が生じる。議会は、この開発の是非について結論、見解を出す立場にはない。このようなケースにおける地区計画制度の変更の手続きは、区長の諮問機関である専門性を有する都市計画審議会において、慎重かつ丁寧な審議を行い特定行政庁としての責任を果たさなければならない。

千代田区は行政庁としての責任者であり、まちづくりの総合調整者としての役割を果たすべきであることを指摘し、執行機関に申し入れる。

以上のような集約となっております。

それでは、この集約を委員会としてまとめたいと思いますが、よろしいでございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、計3件の陳情、送付5-2、「日本テレビ通り沿道まちづくりに関するオープンハウスについての陳情」に対する回答等を受けての行政の在り方を問う陳情書、送付5-6、日本テレビ通り沿道まちづくりに係る説明会等の在り方についての陳情、送付5-8、公聴会に関する陳情につきましては、いかがいたしましょうか。

○池田委員 この件に関して、様々議論をされました。委員長が先ほど言われましたように、今委員会としてまとめることができたかと思います。これまでの委員会での陳情審査等、並びにこの委員会での集約をもって陳情者にお返しすることでよろしいと思いますけれども、委員長にお諮りをしたいと思います。

○小林たかや委員長 はい。

ただいま委員からのご意見を頂きました。委員の皆さん、そのような扱いでよろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。それでは、本日の議事録をもって陳情者にお返しし、本件の陳情審査を終了します。